平成27年度宿泊型新保健指導試行事業の実施体制

資料２

試行事業と厚生労働科学研究班の役割

【担任制】分担研究者がそれぞれ事業実施者を担当　【保健指導実施者等の事前研修会の実施】【事前相談】
【進捗管理】定期報告に基づく助言・指導、進捗管理及び視察【評価分析】提出データに基づく科学的指標の分析・評価　等

厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

試行事業
公募・選定

宿泊型新保健指導
プログラム（案）の提示

宿泊型新保健指導
（スマート・ライフ・ステイ）
プログラム改訂

試行事業
報告書提出

準備４月から６月

まとめ１月から３月

事業実施計画の提出

事業実施者

事前研修

事前相談

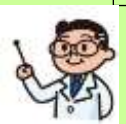

厚生労働科学研究

厚生労働科学研究委託費　循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策実用化研究事業
生活習慣病予防のための宿泊を伴う効果的な保健指導プログラムの開発に関する研究

津下一代（あいち健康の森健康科学総合センター）
矢部大介（神戸大学）
村本あき子（あいち健康の森健康科学総合センター）
小熊祐子（慶應義塾大学スポーツ医学研究センター）
佐野喜子（神奈川県立保健福祉大学）
樺山舞（大阪大学）
八谷寛（藤田保健衛生大学）

宿泊型新保健指導プログラムの開発
運営マニュアルの作成
指導者のためのガイドライン作成　等

事業結果を反映してプログラムを改訂

評価分析

データの提出

事業実施者

フィードバック

相談・進捗管理

定期的な事業報告

視察

助言・指導

事業実施者

PDCAサイクル

中間報告会

最終報告会

実施７月から12月